

# 会 議 録

## 1 会議名

平成26年度第1回板倉区地域協議会

## 2 議題(公開・非公開の別)

### ○協議

(1) 地域協議会と地区協議会との意見交換会について (公開)

(2) 避難所の見直しについて (公開)

(3) その他 (公開)

- ・ 席順・部会の構成・地域協議会だより編集委員について
- ・ 平成26年度板倉区における主な事業について
- ・ 板倉そば打ち体験交流施設いたくら亭の譲渡について

## 3 開催日時

平成26年4月23日(水) 午後5時00分～午後6時15分

## 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

## 5 傍聴人の数

0人(報道2人)

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者の氏名

- ・ 委 員：平井達夫、新井清三、小林良一、藤澤賢一、徳永妙子、小川政彦、西田節夫、中嶋隆一、古海誠一、上原明紀、古川政繁、丸山公星、大口ハル子、小林澄子(15人中14人出席)
- ・ 事 務 局：岩野俊彦板倉区総合事務所長、久保田光一板倉区総合事務所次長、山本有恒総務・地域振興グループ長、平田正明産業グループ長、高嶋満建設グループ長、風間寿昭市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、嘉島典彦地域振興班長、田中いづみ主事

## 8 発言の内容

### 【久保田次長】

ただ今から、平成26年度第1回板倉区地域協議会を開会いたします。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、この度の正副会長の改選に伴い、新たに正副会長に選任されました平井会長、大口副会長からご挨拶をお願いします。

### 【平井達夫会長】

一言ご挨拶を申し上げます。この度の会長選挙に於いて会長に選任された平井達夫です。私達地域協議会委員の任務は大きく分けて「市長からの諮問事項」、「地域活動支援事業の審議、審査」、「地域の課題の具体的な自主的審議」、それに加えてそれぞれの専門部会による検討審議等々、又色々な意見具申の場でもあります。皆さんご存知のように社会はスピードをもって変革しています。この板倉区が遅れることなく、方向を見据えて、建設的な考え方で身近な諸問題に取り組んでいく努力は必要ではないかと、このように考えます。いろいろな諸問題は協議員15名が全員野球で、事務局と車の両輪となって、物事の解決、改善にあたる、委員会として今後も取組をしていかなければ、良い結果が得られないのではないかなど、このように考えます。未熟な会長ではありますが、皆様方のご指導とご協力をお願い申し上げ、私の挨拶といたします。

### 【大口ハル子副会長】

大口ハル子と申します。この度は副会長という大役をおおせつかり、身のひきしまる思いで、ガタガタ、ブルブルしております。韓国の旅客船のように沈没しないように軌道修正をしていただきながら、前へ進めていけたらと思っています。明るく元気な住みやすい板倉区を目指しながら、皆さんと一緒に問題、課題に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

### 【久保田次長】

ありがとうございました。続きまして、岩野所長がご挨拶を申し上げます。

### 【岩野所長】

皆さん、大変どうもお疲れ様です。地域協議会の皆さんにおかれましては、会長さん、副会長さんが新たに代わられたということで、これまで同様、慎重審議よろしくお願い申し上げます。私ども総合事務所におきましても、4月から新たな体制になり

ました。前回の地域協議会の際に見波次長・田村班長・羽深主任の転出の職員のご紹介・ご挨拶をさせていただきましたが、今日は、新たに転入しました、先ほどから進行を務めています久保田次長、総務・地域振興グループ地域振興班の嘉鳥班長、そして田中主事の3人につきまして、簡単にご挨拶をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 【久保田次長】

ごめんください。この度板倉区総合事務所に配属になりました久保田でございます。よろしくお願いいたしますと思っております。前、見波次長さんの代わりということで、何分不慣れでございまして、いろいろとご迷惑をかけるかもしれませんが、よろしくお願いいたしますと思っております。私は前任は木田の農林水産整備課長を務めさせていただきました。こちらには災害の時からお世話になりました。その前は名立区総合事務所を1年だけいまして、今回事務所のほうは2度目ということになります。皆様方のいろいろなご意見等をお聞きしながら、地域のためにがんばっていきたくと思っておりますので、よろしくお願いいたします。簡単ですが挨拶とさせていただきます。

#### 【嘉鳥班長】

お世話になります。この4月から地域振興班の班長を務めさせていただいております嘉鳥といいます。私も何分不慣れですが、地域振興の歯車になるようにがんばっていきたくと思っています。前任地は浦川原区総合事務所で産業建設グループでした。昨年は、産業建設グループの集約化試行ということで安塚、大島、浦川原の3区を担当させていただきました。板倉区のほうは不慣れではありますが、精一杯やりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 【田中主事】

4月から板倉区総合事務所に配属になりました田中と申します。前は学校教育課という所に3年間勤務しておりまして、総合事務所での勤務は初めてとなりますので、皆様にご迷惑をかけてしまうこともあるかと思っておりますが、精一杯行っていきたくと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 【岩野所長】

ありがとうございました。本日、木田庁舎から連携調整室の室長と主任がおじゃましています。室長につきましては新任ということになります。柳澤主任は2年目とい

うこととなりますが、こちらもそれぞれご挨拶をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

#### 【市川連携調整室長】

皆さん、お疲れさまです。今程、ご紹介にあずかりました連携調整室長の市川と申します。この4月に室長ということで着任しましたので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。地域協議会の皆様におかれましては昨年度、25年度につきましては私ら産建グループの集約ということで地域のお声をお聞きするということで、さまざまな点でおじゃましましたり、いろいろな多角的なご議論をいただいた中でお叱りの部分もありましたし、また、ご懸念、ご質問、あるいはご提言ということで、数多くのご意見をたまわったところでございます。この場をお借りして改めて皆様方のご尽力に感謝申し上げます。この4月から本格実施ということになったわけでございますが、当然、その集約によって市民サービスが低下するというような事はもちろんあってはならない事でございますので、集約に伴いまして、もたらされた、より迅速で円滑な市民サービスの提供、それから質の向上ということも含めまして、私ども組織の中でしっかりと、やっていきたいと考えています。そういう意味合いから引き続き、点検と改善という意味合いで行政内部におきましては、木田庁舎と各総合事務所間、それから各総合事務所間での13区の総合事務所間での連携と調整というところがまた、大きな役割、きもになってくるということでもありますので、私ども連携調整室が組織の中にそのまま設置されるというような動きもあります。皆様におかれましては私どもとしては今、具体的に地域協議会に今年度はうんぬんという予定はありませんが、また、皆様地域の声を発信されるという、様々な機会があろうかと思ひます。今後とも、この総合事務所のあり方も含めて、それから木田庁舎のあり方も含めて、また、ご意見、ご提言がありましたら、ご理解とご協力をたまわりながら、声を上げていただきたいというふうなお願ひを申し上げたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひします。それから今紹介がありました、今日、一緒に参りました柳澤、連携調整室の2年目です。またスタッフも私をふくめて4人体制の中で引き続き設置ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。この後、議会用務等もあり、木田庁舎に戻らせていただきます。ご退席をお許しいただきたいと思ひます。ありがとうございました。

**【久保田次長】**

次に、4の協議に入らせていただきます。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項におきまして、「会長が議長となる」と規定されておりますので、これ以降の進行は平井会長にお願いします。

**【平井達夫会長】**

それでは、これ以降の議事進行を務めて参りますので、しばらくの間ご協力をお願いいたします。なお本日は、上野委員から欠席の旨、届けがありました。中嶋委員におかれましては若干遅れるということで、もうしばらくするとお見えになると思います。出席者が条例第8条第2項で定める半数以上に達していますので、会議を開きます。

ご案内のように、この後、歓送迎会が予定されていますので、進行にご協力いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。最初に、(1)「地域協議会と地区連絡協議会との意見交換会について」事務局の説明をお願いします。

**【山本グループ長】**

それでは資料No. 1に基づきまして、説明をさせていただきたいと思います。まず1枚目をご覧くださいと思います。平成26年度板倉区地域協議会の意見交換会の計画案ということで、よろしくお願いします。開催日時につきましては、5月19日から6月1日の間で各地区の連絡協議会の会長さんと日程調整をさせていただければと思っています。それと4月28日に町内会長連絡協議会の定例総会がございますので、この席でご説明申し上げまして、会長さんから日程調整の段どりをお願いしたいと思っています。時間にいたしましては、午後または夜間の2時間程度ということで、設定をしていただければと思っています。開催場所につきましては、板倉区内の6地区の連絡協議会の皆様ということで、それぞれ会場へ出向くということでございます。そして参加者につきましては町内会長さん、或いは役員の方等ということで、多くの方からご出席をいただくとともに、地域協議会の委員の皆様との意見交換をお願いしたいと思います。目的につきましては先回同様です。地域の方と意見交換を行い、地域の現状と課題を把握し、今後の協議に役立てる、ということでございます。そして今回の主な意見交換会の内容としましては、平成24年度意見交換会で出された課題の審議経過と提案、そして新たに地域の現状と課題ということで、新たな課題

の掘り起しの2つをテーマに意見交換会を実施するというごさいます。そして総合事務所からのお願いといたしまして、後程説明をさせていただきますが、避難所の見直しを予定していますので、そちらの方も地域の方からも意見をいただく時間をいただければと思っています。下の表につきましては平成24年度に出向いて行った時の時間と会場でございます。そして一番右に地元の委員さんのお名前ということで、誠に申し訳ございません、敬称を略させていただいて大変失礼ですが、お名前だけということで記入させていただいてございます。次に裏をご覧くださいと思います。6地区の新たな連絡協議会長さんの名簿でございます。そしてその下に当日の流れとして、約2時間の中で、進行につきましては先回同様地域の地域協議会の委員さんから進行をいただければと思っています。具体的な流れとしましては、開会后、協議会の会長さんからご挨拶をいただき、そしてその後、報告ということで、平成24年度に出された課題の審議経過とそれに対する提案があれば提案ということで、各部ごとに説明をいただきまして、その後、参加された方との意見交換が、まず1点目でございます。そして4番目、意見交換ということでありまして、こちらの方は地域からのテーマを出していただきまして、新たな課題の掘り起しということでございます。この45分というのが大体の目安でお願いしたいと思っております。そしてその後、意見交換会が終わった後に行政からのお願いということで、避難所の見直しについて、ご意見をいただく場をお願いしたいと思っております。その他はまだ未定ですが、社会福祉協議会等の皆様からのお願い事項ということで予定してありまして、全体的には約2時間の中で各会場を進めていただければと思っています。続きまして次のページ、資料No. 1-2をご覧くださいと思います。意見交換会との関連性もありますので、今後のスケジュールのほうも説明をさせていただきたいと思っております。4月23日、本日の協議会そして28日には、先ほども説明させていただきましたが、町内会長連絡協議会の定例総会の中で意見交換会の開催と日程調整を依頼したいと思っております。その後、意見交換会に向けて正副会長さんと部会の座長さんとの打ち合わせ会をお願いしたいと思っております。この内容につきましては、意見交換会の当日の進め方等の打ち合わせ、そして自主的審議事項についての説明の内容、或いは資料の構成の3部の統一を図るための打ち合わせ会をお願いしたいと思っております。この打ち合わせ会を経まして、それぞれ各専門部会に分かれまして部会の開催をしてい

ただきまして、意見交換会に向けての資料の作成等の準備をお願いできればと思っています。それで、正副会長、座長の打ち合わせなのですが、先ほど会長さんとも日程を調整させていただいて、4月30日、水曜日15時から予定したいと思っています。それと今度地域活動支援事業の関係もありますので、まず5月8日なのですが、地域活動支援事業の募集の締め切りでございます。この締め切った段階で早急に皆様のごとこに一覧表と、ご提出をいただいた支援事業の申請内容をお配りします。事前にご覧いただきまして、5月16日には第2回の地域協議会を開催させていただきまして、審査の採択方針等を再度確認いただき、15時からヒアリングを引き続き勉強会として実施をいたしたいと思っています。その後、このヒアリングを経まして、採点を皆様からしていただきまして、19日には提出をお願いしたいと思っています。この採点を踏まえて5月22日第3回地域協議会を開催させていただきまして、採択すべき事業等の審査をいただき、決定をするというような手順で進めていければと思っていますので、よろしくお願ひします。地域活動支援事業につきましては、現在の段階ですと、事前相談をいただいたのは、5件という状況でございますので、状況を見ながらまた周知していければと思っています。以上ですがよろしくお願ひします。

**【平井達夫会長】**

ありがとうございました。ただ今、説明をいただきましたが、質問・意見のある方は、挙手をお願いします。丸山委員。

**【丸山公星委員】**

はぐっていただきまして、6地区連絡協議会の会長名簿で、寺野は清水正さんになっているのですが、小林良一さんではないのですか。

**【小林良一委員】**

町内連絡協議会の席上で、4月28日に連絡するわけですよね、ですから、その場で日程とかその辺、組んでもらうわけですから、それでよろしいのではないですかね、

**【丸山公星委員】**

よろしければ、それでいいのですが。

**【平井達夫会長】**

その他、ございませんか。 徳永委員。

**【徳永妙子委員】**

先回、24年にやった時に、全部の地域に出たわけではないのですが、町内会長さんとか、役員さんが来られるわけですが、全然、中で話ができているところがあって、何も意見が出てこないところがあったので、事前にやはり地区内でそういうある程度問題点みたいなものを上げていただいたほうが、話がしやすいと思うので、そういうような説明をしていただければと思います。

**【平井達夫会長】**

それについて、28日に全員集まるわけですね、それは今、徳永委員が言われたことについて、その辺説明してください。

**【山本グループ長】**

承知しました。28日にそれを付け加えて、日程調整ということで、お願いしたいと思います。

**【徳永妙子委員】**

せっかく集まっても、どうですか、どうですかと言われても、中々話題になるような話が無い地区もありましたので、せっかく来て、「私ら知らなかった」と言われても、せっかく行ったのですから、実のある意見交換会にしたいので、せっかくですので、そういうふうに少し言っていただければ、いいかと思います。

**【平井達夫会長】**

よろしく申し上げます。その他、ございませんか。それでは、ご意見が無いようですので、「地域協議会と地区連絡協議会長との意見交換会について」の協議は以上とします。

続いて、(2)「避難所の見直しについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

**【山本グループ長】**

今程の一番目の議題ですが、今後のスケジュールということで、日程の確保をよろしくお願いしたいと思います。それでは資料No. 2に基づきまして、説明をさせていただきます。「指定避難所の見直しについて」ということで基本的には災害対策基本法の一部改正に伴いまして、見直しを行うということでご理解をいただきたいと思っております。1番目のなぜ見直しを行うのかというところですが、まず、施設の課題ということで、配置の偏りとか、徒歩圏内に指定避難所が無い、或いは、不適切な施設を設



定しているというような課題があったり、開設・運営の課題ということで、やはり地域の町内会自主防災組織、或いは施設管理者、市による協力体制の構築が必要という事がありますし、②番のところをご覧くださいますと、法律の改正がありまして、指定緊急避難場所、そして指定避難所の指定が義務付けられたということでございます。避難所指定の義務化ということで、国が示す今の2つの基準がございまして、国の法律が示す考え方、その下をご覧くださいますと、指定緊急避難場所につきましては、災害発生の恐れがある場合などに、緊急の場合にまず1次的に身の安全を確保するための施設ということでございます。そして指定避難所につきましては、被災者が一定期間、滞在することができる施設、そして想定される災害人口の状況を勘案し、良好な生活環境が確保できる施設という位置付けが示されております。これに基づきまして、2ページ目をご覧くださいと思います。2ページ目には市の考え方ということで、まず、指定緊急避難場所ですが、1番目、徒歩圏内、概ね1.5km以内にある施設、又は被災する可能性のない施設、ということでございます。そして下の指定避難所の考え方でございますが、指定緊急避難場所の内、1番、一定期間、避難生活することに適した構造・設備を有する施設、或いは2番目で、法に規定する全ての災害に対して、被災する可能性の無い施設、そして3番目なのですが、原則、旧小学校区に1施設ということで、災害想定避難者数の考え方としましては、人口の10%を基本に地域の居住人口等を勘案して指定するという事。そして収容にあたりましては一人当たり3㎡の面積を確保する、これが基本になっております。そして指定できる施設の条件としましては、まず、地震でございますが、耐震構造の基準を満たしている施設、当然のことです。或いは土砂災害ですが、土砂災害警戒区域、或いは土砂災害特別警戒区域の外に立地する等の条件があります。これらを当然踏まえまして、板倉区の場合はどう見直すかということになりますと、3ページ目をご覧くださいと思います。3ページ目、今まで指定避難所ということで14箇所ございましたが、見直し後につきましては、指定緊急避難場所が6箇所、そして指定避難所につきましては4箇所の現在の案でございます。また、地域の方々からも意見をいただいております。その下をご覧くださいますと、具体的に指定緊急避難場所につきましては、新たに板倉北部スポーツセンター、そして小石原ふれあいセンターを追加しまして、菰立地区館、寺野地区総合センター、後は筒方地区地域資源加

工施設、そして上関田就業改善センターの6箇所、そして指定避難所につきましては、豊原小学校、山部小学校、宮嶋小学校、そして板倉農村構造環境改善センター、トレーニングセンターという事で、10箇所の現在の計画案でございます。筒方地区地域資源加工施設というのは分かりにくいものですので、今後はやはり、旧筒方小学校というような形で表現を見直しまして、分かりやすい表現にしたいと思っています。新規の利用につきましては、板倉区北部スポーツセンターは、豊原地区の人口の増加に対応するもの、小石原ふれあいセンターにつきましては、徒歩圏内の避難所の確保ということで、新たに新設しました。そして解除したところなのですが、板倉中学校、針小学校、これにつきましては併設しておりますので、施設の重複をさけるためのものでございます。そして釜塚公民館、達野集落センター、猿供養寺集落開発センター、これらにつきましては耐震化されていないということでございますので、こちらのほうを解除ということでございます。その他にいたくら桜園なのですが、やはり不特定多数の避難所としては、適当では無いという判断から、こちらのほうは解除ということにさせていただいております。それを具体的に見ていただくために、マップをご覧くださいと思います。マップが2枚ありますが、まず避難所候補マップを見ていただきますと、少しこれは旧のものと混ざっていますので、まず解除するものについては赤く白抜きの字になってございます。左から見ますと板倉中学校、針小学校、釜塚公民館、猿供養寺、右のほうへ行きますと、いたくら桜園、達野集落センターということで、こちらのほうは、今程説明させていただきました理由に基づきまして、解除ということでございます。この解除と2箇所増やしてどうなるかというのと、もう1枚のA3のマップをご覧くださいと思います。ここに10箇所あるわけですが、この緑の枠組みがありますが、こちらのほうは指定避難所になります。一定期間滞在できる設備、後は黄色の板倉北部スポーツセンター、或いはその下のところで、小石原ふれあいセンター、これは新規部分でございますが、こちらのほうと、孤立、寺野地区総合センター、右のほうで筒方、上関田のセンターは、指定緊急避難場所ということでございます。まず災害が起きたときに第1避難ということで10箇所でございますが、これが長期的になった場合にはこの丸の円で囲んでございますが、例えば筒方地区の皆様でございましたら、宮嶋小学校へ改めて避難するというような形で、この丸枠はそういうイメージでございます。寺野の方は山部小学校等ということ

で、そこら辺は山部小学校とか、或いは農村改善センターまでとか、その辺の災害の程度によってもいろいろ状況が変わりますので、あくまでも長期化になれば災害指定避難所に再度非難するというイメージでございます。北部スポーツセンターにつきましては、やはり水害の危険性もありますので、ここも指定緊急避難場所という設定でございます。最終的に10箇所ということでの整理でございます。そして先ほどの資料に戻っていただきまして、4ページ目をご覧くださいと思います。2段目のところで、各町内会で決める1次避難所の考え方ということで、町内会で決めている避難場所、当然町内会館等があるかと思いますが、集合してから市の指定する指定避難場所に避難する等、町内会ごとに決めていただいて、避難方針に沿って避難していただくことでお願いしたいと考えています。それと4番目なのですが、指定緊急避難場所の開設、運営体制の構築ということで、まず、避難所の開設運営には地元、自主防災組織、町内会の皆様からのお力をお借りしたいということでございます。どうしても大規模になりますと、実際の十分な支援が避難所に届くには時間を要するということや、或いは、町内会自主防災組織と、開設方法や備蓄場所、備蓄保管場所の情報を共有することで、市の職員が開設に向かえない場合でも、やはり地域の方の自助共助により、安全を確保できる体制の整備を構築していきたいと考えています。こういう事を基本にしまして、今後のスケジュールとしましては、5ページ目をご覧くださいますと、改めて4月28日にこの内容でご確認いただきますと、説明をまず町内会長様方にお話をするということと、改めて5月中旬、地域協議会の皆様方と地区との意見交換会の場で時間をいただいて説明をさせていただく予定としてございます。そして、この6地区の意見を取りまとめて、最終案を7月の地域協議会の中で報告をさせていただければと思っています。その後の予定といたしましては、広報上越による市民周知、或いは市民防災ガイドマップの全戸配布、これを経まして避難所の切り替えを8月中旬、というスケジュールでよろしくお願いしたいと思います。説明は以上でございます。

**【平井達夫会長】**

ありがとうございました。ただ今、説明をいただきましたが、質問・意見のある方は、挙手をお願いします。ございませんか。それでは無いようですので、「避難所の見直しについて」は、以上とします。次に「その他」に移ります。「席順・部会の構

成・地域協議会だより編集委員について」事務局の説明をお願いします。

【山本グループ長】

資料 No. 3 をご覧いただきたいと思います。それぞれ席順、部会の構成、編集委員さんということで、今一度確認をお願いしたいと思います。先回にお決めいただいた内容でございます。本日、こちらのほうの座長さんをお決めいただく事と、編集委員長さんをお決めいただきたいというお願いでございます。よろしくお願いします。

【平井達夫会長】

それでは、今、お話のあったとおりなのですが、部会の構成ですね、これについては先回お話がありまして、健康福祉部会ですか、こちらと、産業建設部会、それから地域振興部会、これは全てについて変更・追加等あるわけですが、これでよろしいですか。

いいですね。それでは続いて地域振興部会、福祉部会、産業部会の座長ですが、これも各部会において、討議されていると思うのですが、その辺は皆さんどうでしょう。

【西田節夫委員】

まだ、話していません。

【平井達夫会長】

どんなものですか。

【西田節夫委員】

5分ばかり、部で寄って決めればよいじゃないですか。

【平井達夫会長】

そうしますか。それでは後程5分ほど時間をとりまして、それでは地域協議会の編集委員ですが、そちらのほうを先に進めますかね、これでよろしいですか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

それでは編集委員は決まりということで、それでは5分ほど座長を決めていただくという事で、お願いしたいと思うのです。

【山本グループ長】

座長さんを決めていただいた後、編集委員長さんをこの4名で協議いただいて、編

集委員長さんを決めていただきたいと思います。

【平井達夫会長】

26年度と27年度の編集委員の方がいるわけですが、ここで編集委員長を決めていただきたいと思います。お願いします。それでは5分ほど中座します。

(5分間休憩)

それでは時間前ですが、先ほど話しましたように後が詰まっていますので、先に進めます。今程、座長、編集委員長決めました。それでは発表させていただきます。地域振興部会に西田節夫さん、健康福祉部会に上原さん、産業建設部会に中嶋さん、26年度地域協議会だより編集委員長は古川政繁さん、27年度は上野きみえさん。と以上に決まりましたのでよろしくお願いします。

【委員】

上野さんは欠席ですよ。

【平井達夫会長】

皆さんの意見なのですが、27年度は少し時間をください。

【山本グループ長】

26年度を決めていただきましたので、27年度は後程お願いします。

【平井達夫会長】

27年度については、延期にさせてください。

【山本グループ長】

会長さんそうしましたら、座長さんから次の会議の日程の打ち合わせのほうをよろしくお願いします。

【平井達夫会長】

先ほど、事務局から説明がありましたように、30日の15時から会議がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それではそういう事で、なんとかやりくりいたひいて、15時に集合していただくようにお願ひしたいと思ひますが、それによろしいですか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

よろしく申し上げます。それでは続いてですが、平成26年度板倉区における主な事業についてに移ります。事務局の説明申し上げます。

**【山本グループ長】**

グループ毎に説明をさせていただきます。資料No. 4をご覧くださいと思います。総務・地域振興グループの関係ですが、3番目の消防施設整備・管理事業をご覧くださいと思います。今回多雪式消火栓の更新ということで、3基、防火水槽の有蓋化ということで1箇所、それと、消防器具置き場の屋根の葺き替え1箇所、はしごのぼり用のはしご、高野豊原1部ですが、更新という予定でございます。次に4番の交通安全施設等で、街灯新設工事ということで2箇所計画しています。以上です。

**【風間グループ長】**

それでは、市民生活・福祉グループから説明させていただきます。私のほうは5番目にあります、板倉保健センター管理運営費ということで、まず屋上防水改修工事一式となっています。これは診療所の隣の建物の屋上をウレタン防水というもので覆うという工事でございます。後は便器の水洗等交換修繕ということで、経年劣化したものについての交換でございます。続きまして5ページの28番から31番ですが、実はこの4月1日から教育・文化グループが市民生活・福祉グループに組織改変になりまして、市民生活のほうに移ったということで、こちらのほうも説明させていただきますが、28番、29番については、小中学校についての修繕関係でございます。それから31番は中学校の耐震防水工事ということで、30番につきまして、板倉運動広場の整備事業ということで、かっこに書いてありますとおり、表土の入替、それから暗渠排水設置、外周ネット改修というような事をやらせていただくということでございます。以上です。

**【高嶋グループ長】**

建設グループの市道事業につきましては、3ページの19番、針東町線の道路整備事業から5ページの27番の河川管理費までの9件が新事業となっています。内訳といたしましては、交差点の拡幅が1件、道路の拡幅が1件、そして歩道の設置が2件、消雪パイプの整備が3件、橋の修繕が1件、排水路の整備が1件の合計9件となっています。27番の惣林川河川維持整備以外は総て地域事業となっています。また、9件の内、26年度から新しく事業を始めるのは4件あります。継続事業につきまして

は、今までに何回か説明させていただいてあると思いますので、今日は新規事業の4件について説明させていただきます。まず、3ページにあります、番号20番の市道田井線は歩道の設置を行います。延長は500メートル、幅員は2.5メートルで計画しております。26年度は道路の測量や道路設計などの委託を行います。それから4ページにあります、番号23番の横町地内の消融雪施設整備事業は、新しく消雪パイプを400メートル設置しますが、26年度はまず、地質調査を行いまして、地下水の量を確認して、そして来年消雪用の井戸を1基、それから消雪パイプを設置いたします。24番の山部地区の消融雪施設整備事業は今回はポンプの入替だけを行います。消雪パイプにつきましては、当分新しくする予定はありませんが、消雪の状況を見ながら、支障があるようであれば随時対応してまいります。25番の南中島地区の消融雪施設整備事業ですが、これは今あります、古くなった消雪パイプを200メートル新しくすると共に、今消雪パイプが無い区間、266メートルありますが、そこに新しく消パイを設置いたしまして、26年度で完了する予定となっております。以上で説明を終わります。

#### 【平田グループ長】

引き続きまして、産業グループでございます。1ページ目の6番、中山間地域等直接支払交付金につきましては、5年刻みの第3期の最終年でございます。次の7番中山間地域元気な農業づくり推進事業につきましては、平成24年・25年・26年の3年間中山間地域元気な農業づくり推進員さんをお願いして、中山間の農業の地域づくりについての支援をしていただくということで、お二人の中の一人につきましては、猿供養寺の石曾根ひろしさんでございます。めくっていただきまして、2ページ目です。8番、9番、10番につきましては、中山間地域、これも24年・25年・26年の3ヶ年の事業ですが、集落を越えて連携する地域マネジメント組織、これは板倉区におきましては、板倉区中山間地域農業振興会ということで、平成24年の年度末に出来上がった組織ですが、この組織が中山間地域の農業農村を守るために取り組む事業を支援するというところでございます。11番でございますが、地域農林業生産体制整備事業、これにつきましては、中山間地域の生産法人等の機械装備に対して補助するものでありまして、今年度につきましては、田植え機8条植え1台、それからコンバイン6条刈り1台、ということでございます。水田農業推進事業、12番ですが、

これにつきましては、推進事業でございます。水田農業の交付金につきましては、再生協議会から直接農業者のほうに交付されますので、こちらのほうの事務費でありますとか、再生協議会との連絡調整にかかる費用が、この費用でございます。それから環境保全型農業直接支払対策事業、これにつきましては、化学肥料なり化学合成農薬の使用を5割以上低減する人なり、組織が取り組む環境にやさしい、農業に対するの交付金です。板倉区では8人を想定しておりまして、内容については、冬期間田圃に水を溜めて、そこで昆虫などが生息できるような環境を作るというような事業であります。河川カメムシ類防除対策事業につきましては、南中島地内で関川右岸及び大熊川左岸の草刈をすることで、近隣の田圃にカメムシが発生することを抑えるという県の事業でございます。それから15番多面的機能支払交付金事業ということで、これについては、平成26年度、日本型農業と申しますか、農政改革、大改革の中の一つであります日本型農業直接支払というところの中の多面的機能支払交付金事業でございます。ただ、予算編成当時、まったくもって内容が分かっていませんでしたので、一番下の米印です。数値は平成25年度農地水保全管理支払交付金の実績をもつてとりあえず、上げさせてもらっているというところであります。それから観光に入ります。16番光ヶ原高原観光総合施設管理運営費ということで、これにつきましてはまず、グリーンパル光原荘の管理運営に関する費用が900万円、それからグリーンパル光原荘改修工事・施設修繕費、1,397万円これにつきましては、外壁等々の修繕3年間に渡る事業でしたがその最終年度、それから施設機械その他の修繕も含めて1,397万円でございます。それから観光施設等管理事業ということで、指定管理料としてゑしんの里へ2,155万円、板倉保養センター施設の整備修繕で600万円、それからゑしんの里、いたくら亭、合わせての修繕等々、管理について413万円でございます。それから観光振興対策事業、これにつきましては緊急雇用創出事業、臨時特例基金事業等々を使いまして、ゑしんの里観光公社の委託する事業、それから直営ですが、広域観光推進員なりを雇用して、南部広域観光を推進するというので、25年度に引き続く事業であります。以上です。

**【平井達夫会長】**

ただ今、説明をいただきましたが、意見、質問のある方は挙手をお願いします。 西田委員。



【西田節夫委員】

1 1 番の農業生産組織はどこですか。どこの組織ですか。

【平田グループ長】

田植え機につきましては、箕冠バーグ、コンバインにつきましてはホーミ農耕です。

【西田節夫委員】

もう一つ聞きます観光について、1 8 番は去年と一緒にですね、ということは多しんの里記念館については、臨時で千葉さんが来ていますが、また今年も一緒ですか。

【平田グループ長】

はい。

【西田節夫委員】

ここにいた、見海さんですが、この方の後は誰ですか。

【平田グループ長】

今、後継者を探しているところです。ハローワークのほうへ募集かけています。

【西田節夫委員】

金額は、去年より若干増えているわけですね。去年は9 0 5 万円、

【平田グループ長】

若干事務費等々で増えたのだと思います。

【西田節夫委員】

時間もあまりありませんので、また後で聞きます。

【平井達夫会長】

他にございませんか。よろしいですか。それでは無いようですので、平成2 6 年度、板倉区における主な事業については、以上といたします。続いて、「板倉そば打ち体験交流施設いたくら亭の譲渡について」に移ります。事務局の説明をお願いします。

【平田グループ長】

資料 No. 5 をご覧ください。「板倉そば打ち体験交流施設いたくら亭の譲渡について」でございます。1 番施設の名称、2 番施設の位置、3 番施設の概要につきましては御案内のとおりでございますので、略します。それから利用の状況につきましても、ご覧いただきたいと思ひます。一番下、施設の譲渡でございますが、上越市公の施設再配置計画に基づいて、今年度末をめぐりに施設の供用を廃止するとともに、引き続き運

営を希望している指定管理者、一般財団法人ゑしんの里観光公社に対して、施設の譲渡手続きを進めていきたいというところでもあります。施設の譲渡にあたりましては、一定の期間同一目的で運営していただくことを条件にいたします。それから建物につきましては、築90年の建物でございます。無償譲渡とするとともに、土地につきましては売却または有償貸付ということで、ゑしんの里とご相談させていただき、もちろん地域協議会にお諮りして、12月議会で提案することを段取りにしていきたいというふうに考えています。以上です。

**【平井達夫会長】**

ただ今、説明をいただきましたが、質問、意見のある方は挙手をお願いいたします。  
西田委員。

**【西田節夫委員】**

これは元の板倉町時代に作ったものです。これができて営業を始めたのが平成16年の7月から営業して、今年の7月で丁度10年が経つわけです。それで譲渡をするということは、それは市の財政の問題だと思うのですが、これをやるについては、7,500万円かかっているのです。ただ、そうですかというわけにはいかないわけですよ、皆さんの税金でやったものですので、ですから、ただ無償譲渡をしますというだけでは、これはゑしんの里だけでしょ、皆さんに声をかけたのは、他の業者が手を上げることは無いのですか。

**【平田グループ長】**

公募はかけていません、管理をしているゑしんの里のほうに引き続き続けていきたいという意味を確認しましたから、交渉の第一相手ということで進めてきたわけです。

**【西田節夫委員】**

それでは、今後は皆さんに希望をとるわけではないですね。

**【平田グループ長】**

予定しておりません。

**【西田節夫委員】**

公募したらいいと思うのですよ。これだけの金額を使って造ったわけですから、できれば皆さんに、これについても無償譲渡をしても建物は古いわけですよ、それでは出来なくなったとなると、そこで、ゑしんの里記念館で、今度は壊してもらわなく

てはならないわけですね、そうすると、莫大なお金がかかるわけですね今度。

**【平田グループ長】**

譲渡にあたっては、一定期間同一目的で運営とありますが、通常他の譲渡とか、売り渡したりするとき、大体10年という年数が良く出てくる年数です。想定できるのはそのあたりかと、解釈できるわけですが。

**【西田節夫委員】**

10年で営業をやっている、ここは黒字にはなっているけど、これからあちこちにそば亭ができていますので、逆にこれを壊して土地だけ市へ返さなくてははいけないわけですから、かえって無償貸し付けのほうが私はいいと思いたしますがね、無償譲渡ではなくて、その辺の話し合いはされていますか。

**【平田グループ長】**

今のところにつきましては譲渡というところで話を進めていますので、これから本当の話に進んでいくわけですね。その際に実際の具体的な建物の状態はどうなのだと、いうところ、そして既に今年度につきましても、若干の修繕等もするわけですので、その辺も含めた中で、相談は進んでいくものだと思っています。

**【西田節夫委員】**

これ以上は、時間も無いから言いませんが、交渉の結果は地域協議会にきちっと報告を頼みます。

**【平田グループ長】**

はい。そのようにいたします。

**【平井達夫会長】**

それでは事務局、よろしく申し上げます。その他はございませんか。それでは無いようですので、「板倉そば打ち体験交流施設の譲渡について」は、以上とします。他になれば本日の協議事項を終了いたします。本日の会議録の確認は、小林澄子委員をお願いいたします。なお、次回の地域協議会についてですが、先ほどもいろいろ日程について説明がありましたが、5月16日を予定してくださるよう、皆様のご都合をそのようにセットしていただきたいなと思います。それで時間とまた詳細については、事務局のほうから後日、各委員のほうに配布してもらうようお願いいたします。以上で終わります。

**【上原明紀委員】**

すいません、事務局に質問がありまして、農業者トレーニングセンターの使用料の問題についてお聞きしたいのですが、私は今、5月まで有恒高等学校のPTA会長をしています。それで先週の金曜日に学校から昨年度から部活動でトレーニングセンターを使う時に使用料をとられるようになったと、それで今までその使用料というのは生徒が個人で分け合っただけで出していた、それなのでPTAのほうから補助してほしいということをおっしゃいました。それについては、やぶさかではないのでPTAのほうから補助しますが、今まで使わせてもらっていたのをなぜ使用料をとるようになったのか、それについて、地域協議会へまず答申してもらったのか、答申はされていないと思うのですが、誰がそういう事を決めたのか、おそらく、上越市一律という考えでやられたと思うのですが、まことに申し訳ないけど、有恒というのは板倉の学校というのは非常に意識が強いわけですよ、そういう学校の生徒が使う物を使用料をとることに対して地域協議会とかに答申をしていただきたい、ということです。ですから、私としては非常に憤慨、学校から説明を受けて非常に憤慨しているのですが、なぜ、そういう決定をされたのか、というのを調べていただきたい。

**【平井達夫会長】**

事務局、お願いします。

**【山本グループ長】**

今程お話ありましたとおり、上越市の使用料条例ということで、上越市の公共施設は同じ考え方で徴収をさせていただくことを前提に、確かに徴収させていただきました。実際の今までの使用料の使用状況とか、徴収した金額等を今一度確認させていただきまして、説明をさせていただければと思っています。今ここに資料もございませんし、今一度確認をさせていただきます。

**【上原明紀委員】**

ですから、それは昨年からという説明でしたので、それが今になってという話ですね、おそらく私としては前に学校にお聞きしたら、総合事務所でちゃんとみてもらっているという説明を受けていたのに、昨年から急に使用料をとられたという説明を受けましたので、非常に憤慨している状態です。調べてください。

**【平井達夫会長】**

それでは、今程の提案にいたしまして、事務局のほうで次回の協議会でお話いただければありがたいのですが、よろしいですか。

それではよろしく申し上げます。

**【西田節夫委員】**

一つお聞きしたいのは、いろんな人から言われたのですが、今月の広報上越、4月15日から閉じ穴が開いていないのです今度、なんで穴を開けないのですかと、言われたのですよ、貴方方は本庁のほうからそれを聞いていますか。見てみたら穴を開けるところが黒くなっている、印刷はしてあるのですが、穴は開いていません。なんのために開けなくなったのか聞いておられますか。

**【山本グループ長】**

今の状況をはっきり認識していないのですが、穴を開けなくするような事前の説明も正直に無いのですので、その部分だけが開かなかったのか、もう一度実態を確認したいと思っています。

**【西田節夫委員】**

穴を開けるパンチャーを持っている人はいいいのですよね、持っていない方は千枚通しでやったのですが、私は広報上越のほうへ電話をかけました、こういう答えがありました。穴を開けるのにお金がかかるのですって、市全体では年間140万円かかるのだそうです。年間140万円なのに、なんでだろうという話になりますよね、我々のパンチャー持っている人はいいいけど、年寄りとか、持っていない人はどうすればいいのですか。という話です。それを貴方方もう一度ちゃんと確認してください。もう一つこれは今度、所長に伺います。所長の裁量権で、13区で平等で100万円使えるようになっていますよね、100万円であがらないものについては、130万円まで市では認めてくれるわけですよ、これは板倉としては何にお使いになったのか、これは一切報告は無いわけですから、何のためにこの130万円をお使いになったのか、それで、これは所長、どういうことで使いましたか。

**【岩野所長】**

委員がおっしゃった100万円だけ配分されている、というのは少し誤解があります。130万円が各区には予算として盛ってあります。100万円を使い切った場合のストックとして、30万円分を13区で持っているという形ですので、100万円

が頭打ちというわけではございません。どういうふうに使ったかということですが、25年度につきましては決算がまだですので、今、ここでお答えすることはできません。

【西田節夫委員】

24年度は分かりますか。

【岩野所長】

今、資料を持ってきていませんが、緊急的な修繕が主なものです。例えば、コミュニティプラザなどですが、資料がないので、間違っただけを言ってもいけません。

【西田節夫委員】

24年度のもの分かってはいるのですよ、25年度はまだ決算できていないので、これについては、修繕だけしか使えないのかどうか、他に使う事ができないのか聞きたいのです。

【岩野所長】

修繕でなければならぬという制約はありません。

【西田節夫委員】

それを確認しておきたかったのです。

【平井達夫会長】

よろしいですか。冒頭にも話しましたように、この後がありますので、またあれば、緊急のことがあれば別ですが、次回にまた、出していただきたいなと思います。それでよろしいですか。

【委員】

はい。

【久保田次長】

会長、ありがとうございました。いろいろと意見も出たのですが、次回にまたお願いしたいと思います。それでは以上で本日の日程を終了させていただきます。最後に大口副会長から閉会の挨拶をお願いします。

【大口ハル子委員】

新年度第一回目の協議会にあたり、何かと気忙しい中、大変ご苦労様でございました。新年度スタートの意義ある議論になったのではないかと思います。本年度どうぞ、

よろしくお願いいたします。

**【久保田次長】**

最後にもう一つだけ、事務局のほうから。

**【嘉島班長】**

資料の終わりのほうにあります。板倉区総合事務所の4月1日付の職員配置表が載っています、内線番号、職員の名前、非常勤職員の名前が載っていますので、お願いします。

**【久保田次長】**

事前お配りしました黄色のものですが、創造行政ニュースレターということであり、皆さんにお配りしてありますので、また内容のほうを見ていただければありがたいと思います。最後、付け加えて申し訳なかったのですが、これで全て終了させていただきます。今日は長時間ありがとうございました。

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線 123）

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。